

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570102436		
法人名	医療法人社団こおり産婦人科・内科		
事業所名	グループホーム101		
所在地	宮崎県宮崎市清水1丁目169番地		
自己評価作成日	平成 22 年 6 月 14 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kouhyou.kokuhoren-miyazaki.or.jp/kai gosip/JigyosyoBasicPub.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	宮崎県医師会サービス評価事務局		
所在地	宮崎県宮崎市和知川原1丁目101		
訪問調査日	平成 22 年 6 月 30 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

市内中心地の閑静な住宅街にあり交通便も良い。近隣には学校や児童公園をはじめ図書館、博物館、美術館等の地域資源に恵まれている。資源の活用としての移動図書では待機所として施設を開放し利用者と地域の交流の場として提供している。また、市社会福祉協議会のリフト車を利用し家族やボランティアの協力のもと年に数回のバス旅行を楽しんでいる。行事も活発で毎月担当職員が企画を立て、母体の協力のもと実施できている。地域への貢献として清掃活動や敬老会等の呼びかけ、緊急時の施設開放など、また地域の相談業務も行っている。職員は常に向上心をもち利用者が自分らしく暮らせるように寄り添いながら支援している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「地域と共に100歳からの再出発」を理念に地域自治会との交流を深め、地域の行事に積極的に参加する等、利用者が地域の中で安心して暮らし続けることが出来るよう、長寿を願った暖かいケアが実践されている。また、管理者は年間の研修計画を立て、職員を法人内外の研修に積極的に参加させ職員の能力アップを図ると共に、サービスの質の向上を目指して日々取り組んでいる。利用者は職員の心のこもったケアに支えられ元気に暮らしている。利用者も職員も表情が明るい。

no

nakani			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者本人が住み慣れた地域で安心、安全な暮らしができるように支えていくケアとして理念を作り上げている。	利用者の長寿を願い、地域の中で安心して幸せな暮らしができるよう、全員で話し合い事業所独自の理念をつくりあげている。その理念を共有して実践に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域の自治会に加入し、運営推進会議等を通して自治会、民生員と交流があり、入居者の生活の中で拡がりを周辺地域の協力のもと実現できている。(買い物、文化教育施設等)	地域の自治会に加入し、地域の行事や清掃活動に積極的に参加して交流を深めている。また、ホームが行う敬老会には地元の多くの人々を招待して交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方の「地域相談員」となり、相談に応じたり介護施設の情報を紹介している。必要であれば職員が出向いたり施設で相談業務を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では利用者のサービスの実際を明確化し、意見を聴いている。また、今後改善していく事項や要望等を組み入れサービスの質の向上に努めている。	運営推進会議は2か月に1回開催している。会議では運営状況の報告や講演会、敬老会の開催等についての話し合いを行っている。そこでの意見が反映され、講演会を地元の人々を招いてホームで実施することになっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	(市)主催の講習会や研修会に積極的に参加している。認定後の資料依頼や相談などを行うことでサービスの質の向上に努めている。	市町村担当者とは運営状況の報告や相談が気軽にできる関係を築いている。また、市町村が実施する研修会等には積極的に参加して協力関係に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないと全ての職員が正しく認識している。管理者が「身体拘束廃止推進員」ということもあり身体拘束のないケアを実践している。	見守りを重視した取り組みにより、日中は玄関や居室には鍵をかけていない。管理者は身体拘束廃止の推進委員として職員を指導し、身体拘束をしないケアに全員で取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について勉強会等で学ぶ機会をもち、施設での管理体制に十分注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や成年後見制度についての勉強会やマニュアルを作成いつでも回覧できるようにしている。また、必要な方への支援を行えるように市や地域包括支援センターと連携を取っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族が十分納得し契約できるように時間をかけて不安や疑問に対応し、説明した上で契約、解約できるように心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱や相談窓口を設け直接意見が聴ける雰囲気づくりを心がけている。また、全家族、利用者を推進員とし、運営推進会議等で意見が聞かれた場合問題解決の為に話し合い施設運営に反映している。	運営推進会議のメンバーに家族と利用者の全員がなっており、そこでの話し合いの中から意見や要望を引き出す努力をしている。また、家族の来訪時に出来るだけ声をかけ、意見等を表せる雰囲気づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は職員から意見や提案の声を聴けるように心がけ施設改善等であれば職員会議や申し送り時に話し合う場を設け検討し必要に応じて案を反映している。	代表者は毎月の職員会議に参加して職員の意見や要望、提案等を聞く機会を設け、活発な意見交換が出来る風通しの良い職場風土構築に努めている。会議での提案やアイデアが運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員個々の状況を把握している。個々が職務遂行できるような給与・時間等の条件及び個々の主体性を尊重し向上心がもてるような環境づくりを心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者及び職員に対して段階に応じた研修や職員希望の研修についても働きかけや協力をしている。また、内容については全ての職員は周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会、ブロック別研修会、懇親会等に参加、他事業所と互いに意見交換しサービスの質の向上に取り組んでいる。また、自施設を交流・勉強会の場として提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所に至るまで本人と面会し本人が希望される施設での生活や入所に際しての不安や困っていることなど本人のペースでゆっくり受け止めることで信頼関係を築き安心して入所して頂けるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の希望があれば何度でも相談にのれるようにしている。利用者への家族の思いをくみ取り、家族の希望される施設での生活等を時間をかけて聴くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者が「移り住むことのダメージ」を最小限にいとどめる本人のペースの支援を考慮し必要とされる支援について十分話し合う。また、要望があれば他のサービスも含めた対応が柔軟にできるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人利用者の意思で日常生活できる事への支援を行い楽しみごとの出番があるように場面づくりをしている。お互い教えてもらったり労いの言葉を頂くなど良い関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には利用者の暮らしぶりや健康状態等を知らせ家族と共に支え、また、家族・利用者お互いの思いを職員はさり気無く伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	理・美容や買い物、病院受診等や、馴染みの人との交流支援を行い関係が途切れないようにしている。	友人、知人の訪問時には、これまでの馴染みの関係が途切れないように、ゆっくりと楽しく過ごせる環境づくりに配慮している。また、馴染みの美容院の利用や墓参りの継続等も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の気持ちを重視しながらも利用者同士という関わりを大切にしていける。孤立する場合は職員が間に立ち良い関係が築いていけるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用(契約)が終了しても退所後本人や家族に関わる保健医療、福祉の関係者等と十分な情報交換を行い、「退所援助報告書」を作成する。また、退所後も相談業務等の継続的支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当職員がセンター方式を用いて利用者の思いや意向を把握するように努めている。それを基に本人の視点に合ったサービス提供になるよう全職員で意見を出し、共有してより良い方向に導いている。	センター方式を活用して、利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。また、家族や関係者からの情報も活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当職員がセンター方式を用いて利用者の生活歴や暮らし方、生活環境を把握し全職員で共有し本人に合ったサービス提供になるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	センター方式を利用し、一人一人の過ごし方を考慮しつつ支援している。また、現状に変化が出た場合その時々に応じた過ごし方をして頂いている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者本人・家族・担当職員・計画作成担当者等にてサービス担当者会議を行い本人及び家族の意向を取り入れた個別計画また、月1回モニタリングにて現状を把握し、現状に即した介護計画を作成している。	サービス担当者会議で利用者や家族の思いや意向を採り入れ、職員の気づきやアイデアを反映した利用者本位の介護計画を作成している。また、月1回モニタリングを行い介護計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式にて日々の様子は、「生活リズム・パターンシート、24時間生活変化シート、私の求めるかかわり方シート」にて情報を共有しまた、介護計画も変化が生じた時は臨機応変に見直しを行う。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望に応じて受診介助、買い物、外出など柔軟に支援している。遠方の家族には希望にて宿泊でき、災害時等には近隣の高齢者がショートステイとして利用できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用として、警察・消防には緊急時依頼、芸術・文化・教育では音楽鑑賞、催し物の展示、移動図書館の活用、またボランティアを行事時においてしている。また、施設も交流の場として提供している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医の他、本人及び家族の希望するかかりつけ医となっている。受診結果に対する情報の共有もできている。看取りについても主治医・家族・施設と話し合いの場を設けている。	利用者一人ひとりにかかりつけ医がいて、それぞれ歯科を含めて往診をしてもらう等、良好な関係が築かれている。また、協力医院との間では受診や気軽に相談できる体制ができている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として看護師がおり日常管理体制は整っている。また、母体の病院看護師、地域の看護師とも情報交換・相談等ができ利用者は安心して生活できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	心身の変化や異常発生時に気軽に相談できる医療関係者を確保している。入院した時、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方については医療連携体制ができおり、本人及び家族、医師、看護師を交えて話し合い関係者全体の方針の統一を図っている。	重度化した場合の対応については、利用開始時に本人や家族、関係者と充分話し合い方針の統一を図っている。また、終末期にもなう意思確認書を作成して、事業所が対応できるケアについて説明している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故が発生した場合、対応策のマニュアルがあり、全ての職員が内容を把握している。また、職員が看護師と言うこともあり日頃より初期対応や応急手当など実践力をつける為に研修している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアル、ハザードマップにて職員及び利用者と共に勉強会や訓練をしている。また、近隣への協力及び施設から地域への協力体制もできている。	避難訓練は消防署の協力を得て、年2回実施している。スプリンクラーも設置している。地域の人々との避難訓練はまだ行われていない。	非常災害時の対応については、職員だけでは限界があるので、日ごろから近隣の人々に働きかけ、避難訓練への参加を呼びかけてほしい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介護面では誇りや尊厳、プライバシーの配慮、記録面では個人情報同意書を取り交わし、職員は個人情報保護法の理解に努め、全職員に従事者の守秘義務に関する契約書を取り交わしている。	利用者一人ひとりの誇りや人格を損ねるような言葉かけや対応がないよう細心の配慮をしている。また、職員は個人情報保護法を充分理解し、管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側の決まりや都合で業務をすすめていくような態度ではなく、利用者一人一人が自分のペースで暮らしながら自分できめた希望を言えたり、行動することを尊重・支援しそれらを促す取り組みを日常的に行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人が大切な人や地域とのふれあい、交流する機会をもちながら束縛のない自由な暮らし、自信を取り戻し自然なかたちでもてる力を発揮して暮らせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	押しつけや画一的になることなく普段の生活はもとより、外出や面会、年間行事等、生活の彩りにも合わせた利用者一人一人の個性や希望を大切に髪型や服装、おしゃれを支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや力を活かしながら季節の食材を選び美味しく食べて頂けるように工夫している。調理、片付けも一緒に行い、職員は同じテーブルを囲んで楽しく利用者と食事をとれるようにしている。	利用者の好みや旬の食材を取り入れたバランスの良い食事の内容となっている。職員と利用者は調理、盛り付け、後片付けを共にし、同じテーブルを囲んで同じものを一緒に楽しく食べている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日のバイタルチェックで食事・水分量の状況を記録し職員が情報を共有している。カロリーやバランスは栄養士にチェックしてもらい月1回、体重測定実施、状態によっては主治医へ報告・相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の力を引き出しながら口の中の汚れや臭いが生じないよう支援している。(歯磨き・義歯の手入れ・うがい等の支援、出血・炎症のチェック等)また、歯科医との連携、衛生士による口腔ケア指導の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	下着・オムツ使用は利用者のその時々の状態に合わせて使い分けしている。排泄時も不安や羞恥心、プライバシーに配慮、個々の排泄パターンを知ることによって自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表を使用して、出来るだけトイレでの排泄を誘導しているが、オムツを使用している利用者もいる。	オムツの使用をできるだけ減らし、トイレで気持ちよく排泄が出来るよう検討してほしい。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に配慮して飲食物の工夫や排便誘導への働きかけ等を行っている。排便チェック表にて状態管理をし、状態によっては主治医に報告・相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人一人の希望に合わせて(時間帯・長さ・回数)で行い、入浴前に健康状態を確認し入浴しても大丈夫かを見極め、くつろいだ入浴ができるように支援している。	入浴は週2回を原則としているが、夏場は回数を増やすなど希望にあわせていつでも入浴できるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の睡眠パターンを把握し夜間眠れない利用者には一日の生活リズム作りを通じた安眠策を取っている。緊張や疲労に応じて一服したり心身を休める場面を取り入れるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員は利用者が服用する薬の目的や用法・用量を周知しており一人一人が医師の指示通り服薬できるように支援している。また、薬管理責任者を置き鍵付きで保管している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者一人一人の生活歴を家族に聞き、本人の有する力を踏まえて園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ等その人に合った楽しみや役割をもてるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人一人の習慣や希望に合わせて、散歩やショッピングセンターに買い物に出かけたり、市社会福祉協議会福祉バスを利用し年に数回家族やボランティア同伴の小旅行を行い利用者及び家族も楽しみにしている。	天気の良い日には近くの公園に散歩に出かけたり、スーパーでの買物を楽しんだりしている。年に数回は福祉バスを利用して近隣の人々と一緒に小旅行をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人一人にお金の所持及び使えるように支援している。金銭管理ができない場合はその立替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。(お小遣い出納帳にて家族確認)。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	知人や親せきなど本人の希望にて電話や手紙の支援、時候のハガキを利用者と一緒に書き届けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間には季節の花を飾り、不快な音や臭気、採光、室温も利用者が居心地よく過ごせるように配慮している。	共用の生活空間は日当たりがよく、余裕のある造りで、リビングにはテレビやソファが置かれゆったりと過ごせる空間となっている。テーブルには季節の花が飾られ、家庭的で落ち着いて生活できるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は優しい明るさを取り入れ、暑さ・寒さに十分配慮し家庭的な雰囲気や安心感もあり、利用者が一人でも、気の合った利用者同士でも自由に過ごせる居場所として工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には家族の写真やテレビ、鏡台、使い慣れた日用品が持ち込まれ、その人らしく安心して過ごせるように配慮している。	居室には使い慣れた鏡台やテレビ、写真、日用品等多数持ち込まれ、居心地よく生活できるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の活動意欲を触発する馴染みの物(ほうき・裁縫セット・園芸用品・趣味の品等)を揃え見やすい時計やカレンダーを設置している。		